

平成 25 年 1 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ネ ク ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 秋 山 司
(J A S D A Q ・ コード 6634)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 代 表 取 締 役 副 社 長 兼 経 営 企 画 部 部 長 石 原 直 樹
電 話 03-5766-9870

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 1 月 23 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株式の発行について決議致しましたので、お知らせ致します。なお、本決議内容については、親会社である株式会社フィスコとの取引となるため、フィスコ・グループと兼務を行っている取締役 1 名を除いて決議を行いました。

記

1. 募集の概要

新発行株式の概要

(1) 発行期日	平成 25 年 1 月 23 日
(2) 発行新株式数	普通株式 23,771 株
(3) 発行価格	1 株につき 25,660 円
(4) 発行価額の総額	609,963,860 円
(5) 資本組入額	1 株につき 12,830 円
(6) 資本組入額の総額	304,981,930 円
(7) 払込期日	平成 25 年 2 月 8 日
(8) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当 株式会社フィスコ (23,382 株) 株式会社ケーエスピーホールディングス (389 株)
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することが条件になります。

(2) 第三者割当による新株式発行の目的及び理由

当社が事業を展開している情報通信関連市場では、近年、市場環境が急激に変化を遂げています。海外メーカーの日本市場への参入拡大に加え、スマートフォン等の新たな端末機器群の本格的な普及により、技術的な革新はもとより、各種通信ソリューションの多様化、機器を接続する通信サービスの拡大等に対応することが求められています。

当社は、これまで通信事業者より新製品の開発や新通信技術の商品化を目的とする開発業務の委託を受けて開発を推進し、開発完了後は海外ベンダーへ製造を委託し、自社ブランド製品又は委託者ブランド製品 (ODM 製品) として製品を納入、販売してまいりました。したがって、顧客である通信事業者の期待に応じた技術やサービスの提供及び製造コストの削減による提供価格の低減化を図れるか否かが、当社の事業の成長性を大きく左右することとなります。

当社は、平成22年11月1日付で当社子会社でありました株式会社ネットインデックス・イー・エスを吸収合併し、また平成24年2月1日付でモバイルショップ事業を譲渡するなど、業務統合及び組織再編により経営の効率化を図ってまいりましたが、大幅な収益力の改善には至りませんでした。そのため、さらなる財務体質の改善に向けて、投資有価証券の売却をはじめとする保有資産の見直しに加え、平成23年8月23日には希望退職者の募集（本希望退職募集にて、当社の全社員の約25%にあたる24名が応募し退職致しました。）の実施など人件費の圧縮や販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりました。

しかしながら、資産の圧縮や販売費及び一般管理費の削減にはおのずと限度がある一方、当社のお取引先様からの受注ニーズに応えるためには、開発製造コストを先行して支出する必要があるため、あらかじめ安定した資金を確保していない限り、新規の受注に応えることが困難になるという負のスパイラルに陥ってしまうこととなりました。

このような状況を改善するために、当社は、主に親会社であった株式会社インデックス（以下、「インデックス社」といいます。）からの借入により運転資金を調達してまいりました。しかしながら、前連結会計年度において、当社が金融機関からの新規運転資金の調達が困難となったことに加え、親会社であるインデックス社本体においてもバランスシートの早期健全化及び強化に取り組んでいることもあり、当社はインデックス社以外からの新たな資金調達手段を目的とした資本政策を策定することが喫緊の課題となりました。

当社は、負のスパイラルを断ち切ると同時に、インデックス社の資金援助への依存から独立するべく、間接金融・直接金融を含め、資金調達についてあらゆる方面から検討し、相手先との協議を進めてまいりました。こうした中、一部の金融機関より融資を得たものの、当社が置かれている業績の減少傾向や財政状態の不安定な状態により、さらなる新規借入の交渉は困難を極めました。また、同時にエクイティ・ファイナンスによる資金調達も視野に入れ、新株式発行、新株予約権発行の両面からの検討を行ってまいりました。しかしながら、複数の割当候補先との交渉を進めたものの、当社の現在の財政状態及び業績の状況もあり、当社事業のポテンシャルを評価し、かつ事業シナジーも期待できる新たな割当先を確保することはできませんでした。一方で、インデックス社は、自社の経営資源の有効活用のために、当社の伝送技術を高く評価し、将来の業績向上の実現可能性を総合的に評価したフィスコ社の100%子会社である株式会社フィスコ・キャピタル（以下、「フィスコ・キャピタル社」といいます。）と交渉を開始し、フィスコ・グループによる第三者割当増資も含めて検討を重ねてまいりました。しかし、当社が昨年12月に提訴を受けた訴訟（平成24年1月5日適時開示、平成24年1月12日臨時報告書提出）等の法的リスク等の検証に時間を要することから、債権譲渡によりインデックス社が保有する当社に対する482,654,500円相当の債権を380,000,000円の譲受価額として、フィスコ・キャピタル社及び同社子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社に譲り受けていただきました。フィスコ・グループは、当社に対して資本参加する強い意向があり、度重なる協議を進めてまいりました。

このような状況の中、当社は平成24年6月18日公表の「第三者割当による新株式発行及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債発行並びに第10回新株予約権発行に関するお知らせ」のとおり、新たな資本政策を策定・実行し、自己資本の増強及び債務の圧縮を図ると同時に、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び子会社（以下「イー・旅ネット・グループ」といいます。）を連結子会社化することで、手元流動性資金を確保し、また中国に幅広いネットワークを持つソフトウェアの受託開発事業を営んでいる株式会社アイキューブ（以下、「アイキューブ社」といいます。）をフィスコ・グループよりご紹介頂き、同社の第三者割当増資の引受及び今後の事業上の協力を得ることにより、事業の再構築を行い、当社の収益基盤の確立と成長の実現のため、財務体質の健全化及び営業キャッシュフローの改善による事業基盤の再構築を進め、新たなビジネス領域の拡大を図ってまいりました。

引受け先であるアイキューブ社は当社の取引先である株式会社ウィルコムとの取引実績があることや、携帯端末機器の開発実績もあることから、同社の開発ノウハウを活かした商品開発が可能となるとともに、旅行会社の社内基幹業務システムを開発していることから、当社子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社のシステムの改善など、一定の業務上のシナジーが見込める相手先であると判断しております。ただ、現在は、当社内で具体的な開発案件や改善策を検討している段階で、具体的なシナジー効果はまだございません。

イー・旅ネット・グループを子会社化するメリットとしては、まず、同社の売上代金は現金にて前受けにて回収される一方、買掛金の支払いは平均 40 日の後払いのため、当社が必要とする開発フェーズにおける先行投資資金調達のために、グループ・ファイナンスを利用することができることにあります。これにより、既存製品の受注を受ける際の仕入のために、数ヶ月先の資金繰りを考え、受注を控えたり、分割したりするといった調整を行うこともなくなり、タイミングよく受注ができる状況となりました。また、当社が取り扱うコンシューマー向け製品は、製品ライフサイクルが短いこと、かつ激しい価格競争下にあることから、常にエンドユーザーの最新のニーズを把握し、顧客ニーズにマッチした高付加価値の製品を開発する必要があります。イー・旅ネット・グループが蓄積してきた顧客データベースを活用することにより、当社の潜在顧客となり得る、日常インターネットを利用するセグメントに対しピンポイントで効果的なマーケティングを図ることが可能となります。こちらにつきましては、具体的な時期は決まっていないものの、今期中に実践的なマーケティング活動が行えるようすすめております。さらに当社は、モバイルショップ事業を譲渡して以降、エンドユーザーに対する販売チャネルを持っておりませんでした。今後は同社のEコマースのノウハウを共有することで、平成 25 年中旬にはまずは、ホームページを利用したコンシューマー向け製品の販売網の構築を予定しており、その後もターゲット層に直接的に訴求できるような効率的な販売網の構築が可能と考えております。

中国の子会社設立につきましては、平成 24 年 8 月に設立以来、中国市場への事業展開に関して複数の案件を継続して検討しておりますが、まだ一つひとつの案件の確度を上げるべく取り組んでいる段階にあります。現段階では目に見える売上実績こそ上がってはいないものの、当社の売上高の 6 割超を占めている中国における ODM 委託先とより関係を強めるための連携を深めていく一方、新たな ODM 委託先の開拓にも取り組んでおります。また、急激な成長を見せる中国の通信事業市場において、当社は日本向けの商材を見出し、うち数種の商品については現在商談中にあることから、今後のデバイス事業に一定の効果をもたらすものと考えております。また、現時点では赤字の状況が続く厳しい状況ではありますが、ODM 委託先との連携強化や関係構築を継続することで、新たな商材の発掘や販路の拡大、パートナーの紹介等、案件受注の確度をあげるべく取り組んでまいります。

当社は、前述の第三者割当増資の実施により、債務の圧縮及び財務体質の改善を図り、かつ中長期的に企業価値の向上を目指す体制が整い、当社の各顧客、各取引先からも徐々に与信状況が回復しつつあり、新たな製品の受注に積極的に営業活動を推進できる状況に変わりつつあります。当社のデバイス事業は大きく 2 分野に分かれており、対法人向けの製品 (M2M) と一般消費者向け製品 (コンシューマー向け) に分かれます。いずれの分野も一度開発したら終わりではなく、常に新たな機能の追加や改善等を行う必要があります。またコンシューマー向け製品は特にライフサイクルが短いことから、1 年程度で旧モデルが陳腐化するため新たな製品を開発し続けなければいけません。

こうした状況の中で、当社は新たな製品の開発を推進するために、これまで困難であった間接金融による資金調達について取り組み、平成 24 年 6 月 18 日の公表以後、金融機関に対して当社の財務状況、資本政策の進捗状況を説明してまいりました。交渉にあたった各金融機関には当社の資本政策の内容について一定のご理解と評価をしていただくことができました。その一方、平成 24 年 7 月 18 日公表の「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、今後の成長戦略に基づき経営資源の効率的な運用を目指すことを目的に、当社主力事業であるデバイス事業を構成する業務を対象に事業仕分を実施し、今後の成長戦略から外れた業務に係る販売組込用のソフトウェアをはじめとする資産を減損処理し、事業構造改革関連損失 311 百万円の特別損失及び棚卸資産評価損として約 300 百万円を売上原価に計上することとなりました。この結果、平成 24 年 7 月期の業績は、売上高は 3,809,346 千円、営業損失は 270,577 千円、経常損失は 341,634 千円、当期純損失は 632,161 千円となり 5 期連続の赤字になりました。

これらの一連の作業は、ノン・コア資産の整理を中心としていましたが、平成 24 年 8 月 1 日からスタートした新事業年度においては、新商品の開発に重点的を置いた投資を行い、市場でのプレゼンスを高めることによるブランド力強化及び収益力向上を図ることを目的としておりました。しかしながら、平成 24 年 7 月期の決算内容の報告を行ったところ、各金融機関からは厳しい評価を受け、支配株主が変わるだけでなく、実績 (経常黒字) を上げることが最大の課題との指摘を受け、直近での間接金融による調達は極めて困難な状況となりました。

そのため、当社は、緊急性の高い主要デバイス商品の開発資金を確保するため、本第三者割当増資を実

行することとし、これによりマーケット動向の急激な変化に対応できる商品開発資金を確保し、早期にマーケットに投入してまいります。

当社は平成24年11月期におきまして6期振りの当期純利益を計上する見込みであります。4ヶ月という変則決算であり、交渉を進めている金融機関の中には12ヶ月の一事業年度を通して黒字化できることが新規融資を検討するうえで最低必須条件であるとの示唆を受けている銀行もあります。そのため、平成24年11月期の決算が黒字化できても、金融機関からの融資を実行していただく可能性は低く、かつ3ヶ月以上の時間を要すると判断しております。

しかしながら、当社の置かれている通信デバイスに係る事業環境におきましては、他社より高性能の新製品をリリースし続けることがシェアの確保につながると考えており、またメーカーとしての使命であると考えております。当然自社の利益から開発費を捻出することができればよいのですが、5期連続赤字を計上した状態で、前回増資の資金につきましてはそもそも開発費にあてる資金ではなく、開発資金は潤沢ではございません。そのような中で、金融機関からの借入実行の確約をいただくまでの1年以上のスパンを待ち続けることは、事業継続のうえで大きな障害となり、致命的なブランド力低下を招くことになりかねません。そのため、当社の置かれた状況を改善するためには、本第三者割当増資による資金調達方法が、希釈化を伴うスキームであることを踏まえても、時機を逸することなく当社の企業価値・株主価値を結果的には高めることになると確信しております。

M2M、コンシューマー向け製品それぞれの分野の詳細については以下のとおりであります。

(1) M2M製品の開発

Machine to Machine (マシーン・ツー・マシーン：M2M)とは、人間同士のコミュニケーションとは別に人間を介すことなく通信機器間で各種通信を行うことで各種産業分野への市場拡大を目指すために使われた用語であり、その市場は急速に拡大しております。具体的な例では、サーバーのクラウド化、工場等の遠隔制御監視といったものからホーム・セキュリティのリモート化、スマートフォンの位置情報検索サービスなど身近なものまで、その市場は広範囲かつ多岐にわたります。将来的には、通信インフラの超高速化、普及化により、これまで通信を必要としなかった産業分野への通信機能組み込みによる利便性の向上、リモート制御のさらなる高度化、逆に低速、低料金のサービスでデータ通信を利用することによる通信コストの削減や省エネルギー実現への適用など、あらゆる分野へ適用されることでM2M市場は今後も拡大が続くと予想されます。

当社は、通信に関わるこれまでの豊富な技術資産、経験を有しております。M2M市場拡大のための重要な要素となる産業機器に対する通信機能組み込みの開発力は当社の強みとなります。そこで従来の3GやLTE、PHSといったデータ通信製品群がそれぞれPCや特定の機器へ接続するため固有のインタフェースを持った専用通信機器であったのに対し、汎用のインタフェースを備え、各種の産業機器への組み込みを容易とした新モジュール製品や、機能を絞り込み通信機能に特化させることで超小型化、低コスト化させた新たな製品などを開発し、かつそれらのモジュールを組み込み機器側が今までにはないソフト・ハードの両面で活用できる新しい汎用アプリケーションや新しい汎用アダプタをトータルソリューションとして開発供給することで、激変する市場に柔軟に対応してまいります。

また、開発を進めている汎用モジュールについては、製品として市場に流通後製品が模倣される前に、新たな機能の追加や、小型化を実施することができなければ、先行者メリットを得ることができないだけでなく、来期以降の主力商品を欠くことになる可能性があります。

現状におきまして、全く新しい商品の開発、既存の商品の後継機の開発、弊社の保有資産を利用した新商品等、すでに具体的に開発を進めている案件や商談を進めている案件が数件あります。これらは当社が設計開発し、国内の製造メーカーや、すでに取引実績のあるアジア圏のODM委託先に製造委託し国内の通信事業者等に販売を行うもので、開発期間は商品により様々ですが、早いもので5ヶ月から長期のものでは1年以上の開発期間を要します。

以上のような事情を踏まえ、当社のコア事業であるM2M市場のシェアを更に確保するため、研究開発資金を優先的に投入するために、本第三者割当増資は不可欠であると判断しました。当社の事業計画における

開発材料費、外注費を考慮し、今期事業計画している年間売上29億円に寄与する当該M2M分野に対して、2.6億円の開発資金の投入は現在の受注状況を鑑み、妥当性があると判断しました。

平成25年に向けて各種通信方式に特化した通信機器類における開発投資を当社の協業先である各ODM委託先とのアライアンスにより迅速かつタイムリーに推進し、平成25年内には複数の製品を市場投入する予定です。

投下資金の内訳につきましては、量産製造に必要な設備設計や金型設計、治具類の設計等の外注費として約1億8千万円、エンジニアリングサンプル、プリプロダクションサンプル等のサンプル品の費用、及び作成に当たるイニシャル費用等の材料費として約8千万円を予定しております。

(2) コンシューマー向け通信製品の開発

コンシューマー向けの製品であるスマートフォンやタブレットといった汎用製品は市場競争が激化しており、レッド・オーシャン化が進行しています。通信インフラの超高速化とその普及によりコンシューマー市場のターゲットとなるエンドユーザー層は誰でもがスマートフォンやタブレットを使うこととなり、求められる需要に差別化がなくなり、コモディティ化が進むと想定されます。一方で、いわゆる広域通信網（WAN）側と各種通信機器同士をWIFIで接続し、効率的にネットワーク通信を実現させるモバイルルーターの需要は今後も維持・拡大していくと想定されます。

当社は、前述のようなコモディティ化、レッド・オーシャン化が進む中で、競争力のある同類のデバイス製品群を供給していくことはもとより、これまでに市場に投入してきたコンシューマー向けのモバイルルーターや音声端末機器等の製品群についても新たな付加機能を追加し、ヘビーユーザー向けの長時間使用に耐えられる製品や、ライトユーザー向けに端末の軽量化やデザイン、その他の付加価値を付属した製品等カスタマイズ化することで多様化するコンシューマーニーズに対応した製品をタイムリーに開発供給してまいります。また、変化の激しい市場にあって、常にコンシューマーのニーズに適応した製品を開発し続けることが、当社の新たな通信規格や機能の開発につながり、技術力の向上を牽引することになります。

コンシューマー市場の需要は非常に早く変遷するため、既存製品における市場価値は早ければ1年未満で下がってしまいます。このためM2M市場と同様に、既存製品に対する営業販売だけでなく、常に付加価値を持った新製品の開発投資を継続的に実施していかなければ、すぐに競合他社に市場が独占されてしまう惧れがあります。また、開発資金が確保できないがために市場に新製品を送り込むことができなければ、デバイス事業のさらなる拡大、成長が見込めなくなる惧れがあります。当社にとって、M2M市場とあわせて、コンシューマー市場に向けても開発投資をタイムリーに実施することが緊急の課題であり、その実現のためにも今回の資金調達が必要であり、これを実現することにより、平成26年11月期にむけたデバイス事業の成長の実現への足がかりが出来上がることとなります。現状、全く新しい商品の開発、既存のLTEルーターの後継機の開発、弊社の保有資産を利用した新商品等、すでに具体的に開発を進めている案件や商談を進めている案件が数件あります。これらは当社が設計開発し、国内の製造メーカーや、すでに取引実績のあるアジア圏のODM委託先に製造委託し国内の通信事業者等に販売を行うもので、開発期間は商品により様々ですが、早いものでも8ヶ月から長期のものでは1年以上の開発期間を要します。

平成25年において当社は、コンシューマー市場向けにおいてもM2M同様に開発投資を当社の協業先である各ODM委託先とのアライアンスにより迅速、かつタイムリーに進め、平成25年内にはモバイルルーター、音声端末関連など複数の製品を市場に投入する予定です。投下資金の内訳につきましては、M2M製品と同様に、量産製造に必要な設備設計や金型設計、治具類の設計等の外注費として約1億9千万円、エンジニアリングサンプル、プリプロダクションサンプル等のサンプル品の費用、及び作成に当たるイニシャル費用等の材料費として約1億5千万円を予定しております。

2. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

調達する資金の総額	610 百万円
(内訳) 新株式の発行による調達額	610 百万円

① 発行諸費用の概算額 (主な内訳)	10 百万円
有価証券届出書等開示資料作成費用	3 百万円
弁護士費用	1.9 百万円
登記費用等	2.1 百万円
その他費用	3 百万円
差引手取額	600 百万円

(注)

発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的使途

新株式発行による資金調達の具体的な使途については、以下のとおりであります。

使途	具体的な使途	金額	支出予定時期
法人向けM2Mモジュール製品開発費用	外注費	180 百万円	平成 25 年 2 月～ 平成 25 年 12 月
	材料費	80 百万円	
コンシューマー向け音声端末機器及びルーター等の開発費用	外注費	190 百万円	平成 25 年 2 月～ 平成 26 年 1 月
	材料費	150 百万円	
発行諸費用		10 百万円	
合計		610 百万円	

3. 調達手段に関する合理性に関する考え方

当社は、前述の第三者割当増資実施後、主要取引銀行、その他メガバンク、都市銀行、地方銀行、金融公庫など合計 8 社に対し間接金融による融資等を打診してまいりました。その結果については、直近の月次の営業キャッシュフローの黒字実績、変則決算及び年間事業計画による黒字計画があるものの、当社過去の 5 期連続赤字の背景を考案した場合、ある程度の実績に基づき、審査を行い、融資実現のためには、今より最低限 3 か月以上の期間が必要となります。当社は、決算期を当社の親会社である株式会社フィスコ(以下、「フィスコ社」といいます。)の連結決算に鑑み、7 月決算から 11 月決算に変更しております。そのため、平成 24 年 11 月期(平成 24 年 8 月～平成 24 年 11 月)の 4 ケ月の変則決算となっております。

また、今回調達予定とする 610 百万円の資金用途は主に新規商品の開発などで、開発に要する期間が早いもので半年から、長期のものでは 1 年半以上かかるものもあり、平成 26 年 11 月期の売上に寄与するためには今から開発に着手する必要があると、急を要します。一方、その後量産化し製品販売を行うため、回収期間は 3～4 年以上にわたる長期投資に該当するため、グループ間における 1～2 ケ月を返済期限とする短期間のつなぎ融資として実施しているブリッジファイナンスの方法による調達も現実的ではありません。当社及び親会社の主幹事証券会社とともに、公募増資や新株予約権による調達手段も検討しましたが、現在における証券市場の状況、直近の当社の業績及び当社株式の流動性を鑑みると、現時点におきましては極めて困難な状況であり、仮に公募増資や新株予約権を発行したとしても必要な開発資金を十分に確保できないと判断しました。そのため、緊急を要する開発資金の資金調達を行うには、新株発行による第三者割当増資が最適と判断しました。親会社であるフィスコ社からの長期貸付も検討しましたが、調達資金の額が大きいために金利負担が当社に発生し、今後の成長戦略に基づく業績向上の足かせとなる可能性があること、財政基盤の安定が長期的な事業の安定となることなど総合的に勘案し、親子間でのファイナンスによる金銭貸借関係を継続することより、返済義務のない自己資本の増強を図ることを選ぶことが、当社が新製品をマーケットに投下するためには最適と判断いたしました。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社は前述した平成 24 年 6 月 18 日付公表した増資により、フィスコ社の連結子会社になりました。それ

を契機に、東京事務所の移転や人員の再配置及びその他販売管理費の削減などにより、約1億円相当程度の販管費の圧縮を達成し、8月から11月までの4か月間における変則決算においても、単体の売上高は約1,087百万円、営業利益99百万円、当期純利益100百万円を計上いたしました。

上記の財務基盤の改善、与信状況の回復により、予想以上の新規案件の引合いを受けているものの、銀行をはじめとする金融機関による資金調達は交渉が難航していることから、受注案件が発生した際に必要となる外注費や材料費等の資金の確保を、当社の最優先課題として捉えております。また、平成25年1月21日開示しました「平成25年11月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」による来期予想売上5,786百万円に対して、法人向けM2Mモジュール開発費用2.6億円、コンシューマー向け音声端末機器およびルーター等への開発費用3.4億円、合計新規6億円の開発資金の投下は妥当であると判断しております。

また現在、商談中の開発案件の事業シェア確保を迅速に行うことが、収益性をより向上させる結果へとつながることはもとより、優良な案件の受注を獲得するためにも、先行開発資金が必要と考えます。当該資金を確保できなければ、前回実施の増資により少しずつ回復している得意先からの与信状況をも活かすことができなくなることはもとより、当社における信用力は更なる低下を招く結果になりかねず、また、三年事業計画に基づく収益機会を逃がすことになりかねません。一方、当該資金を確保できれば、現在協議中の案件の製品化が促進されるだけでなく、今後さらなる共同開発事業等も視野に入れた事業スキーム構築の多様化が図れることの観点等から、前回増資により築いたオペレーションのノウハウ、ネットワーク及び今回の調達資金を活用し、事業を展開することが、当社のデバイス事業を発展させ、如いては株主価値の向上に繋がるものと判断しております。

当社といたしましては、上記の点から、当該調達資金の使途に関して合理性があるものと判断いたしました。

なお今回は数種類の商品の開発を行いますが、開発期間は商品によりますが半年から1年程度を見込んでおり、開発した製品につきましては、進捗にもよりますが平成25年中旬から平成26年頃に市場に投入することを予定しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成25年1月22日)の大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値である28,500円からのディスカウント率9.96%である25,660円といたしました。当該発行価格につきましては、割当予定先と十分に協議し、当社の発行済株式総数と本第三者割当増資等により発行される新株式数、株式市場における当社株式の流動性、及び株式市場の諸要因、前期まで5期連続の純損失を計上していること等、当社のおかれている状況を考慮して決定したものであります。本第三者割当増資により、一定程度の希薄化することとなりますが、競争の激しい通信業界での生き残りをかけるためには、絶え間ない開発と販売が必須であると考えており、中長期的には、今回の増資による資金を開発に投下することは、株主様の利益に資するものと考えております。

なお、当該発行価格につきましては、直前営業日までの過去1ヶ月間の終値の平均値22,369円からのプレミアム率が14.71%、直前営業日までの過去3ヶ月間の終値の平均値20,323円からのプレミアム率が26.26%、及び直前営業日までの過去6ヶ月間の終値の平均値21,283円からのプレミアム率が20.57%となっております。

また、上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日)により、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価格)を基準として決定することとされているため、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。また、本日開催した本第三者割当増資に係る取締役会に出席した監査役3名(うち社外監査役2名)は、本第三者割当増資の実施を決議した取締役会において、発行価格である25,660円は、当該取締役会決議日の直前営業日の大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値からのディスカウント率は9.96%であり、当該取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値、同3ヶ月間の終値平均値及び同6ヶ月間の終値平均値のいずれの株価に0.9を乗じた価額以上であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、上記発行価格が割当予定先に特に有利な金額又は特に有利な条件による発行には該当しない旨の意見を表明しております。また、10%に満たないまでも、時価

ではなく多少のディスカウントを用いたのは、引受け先であるフィスコ社も上場企業であり、株主の信託を受けていること、さらに直近の株式市場は、過熱感があることから減損リスクが高くなることを防ぐためです。

(2) 発行数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資による希薄化率は26.88%になります。なお、平成24年7月4日に新株式発行及び、平成24年7月17日に新株予約権及び転換社債型新株予約権を行使しておりますので希薄化の計算におきましては、本第三者割当増資によるものと前回第三者割当増資と通算したものを記載しております。

(希薄化率の計算)

平成24年6月18日第三者割当増資決議時発行済株式数	36,682	①
平成24年7月4日新株式発行時	4,264	②
平成24年7月17日新株予約権行使及び転換社債型新株予約権行使時	47,401	③
上記前回希薄化率(②+③)/①	140.85%	④
本第三者割当増資による増加株式数	23,771	⑤
通算希薄化率{(②+③+⑤)/①}	205.65%	⑥

上記のとおり、本第三者割当増資の希薄化率は26.88%であり、平成24年7月4日及び平成24年7月17日による新株式発行と通算した希薄化率は205.65%となり、大規模な第三者割当増資に該当するため、当社は当該増資の必要性及び相当性に関する株主総会決議、または独立した第三者委員会による意見を求める必要がございます。そのため、当社は当社及びフィスコ社並びに株式会社ケーピーエスホールディングス(以下、「ケーピーエスホールディングス社」といいます。)から独立した者から当該大規模な本第三者割当増資等についての意見の聴取のため、過去において当社と人的関係、取引関係及び出資関係のない独立した者として、公認会計士・税理士 田中稔氏、税理士 加治佐敦智氏、ボナファイデコンサルティング株式会社 代表取締役 杉本眞一氏の3氏を選定し(田中稔及び杉本眞一の両氏については、前回の第三者割当増資に係る第三者委員会のメンバーであり、短期間での大規模増資という連続した資本政策を判断するのに最適と判断し依頼しました。加治佐氏については当社取締役石原の紹介によるものであります。)、当該3名を構成員とする第三者委員会(委員長:田中稔氏、以下、「本第三者委員会」といいます。)に対し、本第三者割当増資等に関して、前回大規模な募集を行ったにもかかわらず、今回の大規模な増資が必要な理由、募集の目的及びその条件、資金調達額、手取金の使途、割当先の選定理由、募集後の大株主その他必要と思われる事項について説明したうえ、本第三者割当増資等に関する必要性及び相当性について意見を求めました。その結果、本第三者割当増資には必要性が認められるとの意見をいただき、相当である旨のご意見をいただいております。

当社が本第三者委員会から平成25年1月23日付で入手した本第三者割当増資等に関する意見の概要は「9. 大規模希釈化に関する第三者委員会意見書」を御参照下さい。

本第三者割当増資により、前回の第三者割当増資と本第三者割当増資による希薄化率は通算して205.65%の株式の希薄化が生じますが、当社のM2Mおよびコンシューマー向け製品の開発資金を確保するためであり、新製品を市場に投下し続けることが変化の激しいマーケットでシェアを獲得することにつながり、当社の収益性の向上に寄与するとともに、当社の財務体質の強化につながるものと考えており、当社の企業価値、株主価値の向上に大いに寄与すると考えられることから、本第三者割当増資の規模及び希釈化の程度は合理的な水準であると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 商号	株式会社フィスコ
② 本店所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 狩野 仁志
④ 事業内容	情報サービス事業、コンサルティング事業、インターネット旅行事業
⑤ 資本金の額	1,195百万円

⑥	設 立 年 月 日	平成7年5月15日		
⑦	発 行 済 株 式 数	73,394株		
⑧	事 業 年 度 の 末 日	12月末日		
⑨	従 業 員 数	68名（平成23年12月末現在）（連結）		
⑩	主 要 取 引 先	（株）QUICK、トムソン・ロイター・マーケッツ（株）、ヤフー（株）		
⑪	主 要 取 引 銀 行	（株）三井住友銀行、（株）りそな銀行、（株）三菱東京UFJ銀行		
⑫	大株主及び持株比率	シーケッジ インベストメント インターナショナル リミテッド [※] 54.5% バンク オブ イースト アジア フィナンシャル リミテッド [※] 4.2% 三木茂 3.4%		
⑬	当 社 と の 関 係 等	資 本 関 係	当社の親会社であります。	
		取 引 関 係	当社はフィスコ社より借入実績250百万円、フィスコ社への貸付実績35百万円があります。（注）	
		人 的 関 係	親会社の取締役1名、監査役1名が当社監査役を兼務しております。 なお、当社代表取締役が、フィスコ社完全子会社である株式会社フィスコ・キャピタルの代表取締役を兼務しております。	
		関 連 当 事 者 の 概 要 状 況	関連当事者に該当いたします。	
⑭	最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）	（単位：百万円）		
		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
	純 資 産	457	1,347	1,491
	総 資 産	816	1,493	1,879
	1株当たり純資産（円）	13,853.72	18,456.46	20,216.46
	売 上 高	1,033	881	1,125
	営 業 利 益	4	△45	5
	経 常 利 益	△4	△29	10
	当 期 純 利 益	△15	14	139
	1株当たり当期純利益	△454.46	225.31	1,971.25
	1株当たり配当金（円）	—	—	—

（注）フィスコ社への貸付は平成24年8月31日から平成24年9月6日までの短期間のブリッジファイナンスとなります。

①	商 号	株式会社ケーエスピーホールディングス
②	本 店 所 在 地	東京都千代田区九段北一丁目2番3号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 駒田 一央
④	事 業 内 容	法人持株会社であり、外食産業、コスメティックス・アパレルストア・サポート業、セールスプロモーション業を主要業務とする子会社のオペレーション管理
⑤	資 本 金 の 額	4,000万円
⑥	設 立 年 月 日	平成20年6月30日
⑦	発 行 済 株 式 数	800株

⑧	事業年度の末日	5月31日		
⑨	従業員数	1名		
⑩	主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行神田支店		
⑪	大株主及び持株比率	駒田 一央 71.8% 駒田 千佐 21%		
⑫	当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		関連当事者の概要状況	該当事項はありません。	
⑬	最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：千円)		
		平成22年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期
	純資産	43,057	44,071	46,360
	総資産	50,743	60,462	69,022
	1株当たり純資産(円)	53,821	55,089	57,950
	売上高	67,179	63,218	60,962
	営業利益	3,590	1,116	2,724
	経常利益	4,027	1,502	3,384
	当期純利益	2,791	1,014	2,289
	1株当たり当期純利益	3,489	1,267	2,861
	1株当たり配当金(円)	0	0	0

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、平成24年6月18日開催の取締役会にて第三者割当増資による方法で、株式会社アイキューブに対して新株式4,264株を割当し、フィスコ社に対しては、新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債を付与することを決議いたしました。フィスコ社が、平成24年7月17日に新株予約権の行使と転換社債型新株予約権付社債の転換をした結果、フィスコ社は当社の議決権比率53.59%(47,401株)を有する親会社となりました。上記資本政策の実行により、当社は、危機的な財政状態を脱することができました。

フィスコ社が親会社となって以降、当社が案件獲得時に資金需要が生じた際は、同社より運転資金を借り入れるなどの支援を受けてまいりました。一方で、フィスコ社に対しても同社の一時的な資金ニーズに応じて当社がフィスコ社に対して貸付をするなど機動的なグループ・ファイナンスを実現してまいりました。今回の成長戦略の実現のための資金需要に際して当社は、複数の金融機関に対して新規借入の要請を行ってまいりましたが、新規融資の実現には至りませんでした。当社にとって最適な資本政策を検討するため、主幹事証券会社をはじめとする各証券会社と、公募増資、新株予約権、転換社債型新株予約権付社債、第三者割当増資の各スキームの実現性を検討してまいりましたが、第三者割当増資以外については、当社の経営成績及び財政状態を鑑みて調達することは極めて困難と判断いたしました。また、親会社であるフィスコ社に対して、グループ・ファイナンスを活用して開発資金の調達手段として長期貸付等も検討いただき、協議をすすめてまいりましたが、当社の成長戦略を早期に実現するためには、第三者割当増資による調達が最適であるとの結論に至りました。

このような背景のもと、資金使途に鑑み、親会社であるフィスコ社を中心に同社グループと取引関係があり、当社の資金ニーズを理解していただき、サポートしていただける割当先を本第三者割当先として選定いたしました。

なお、割当予定先各社の事業内容は以下のとおりで、本第三者割当増資により、当社グループの企業価値・株主価値をさらに高めることが可能になると考えております。

なお、平成24年12月14日付をもってフィスコ社はその連結子会社である株式会社ダイヤモンドエージェンシー(以下、「ダイヤモンドエージェンシー社」といいます。)に対して当社普通株式30,000

株を現物出資しております。なお、支配力基準からフィスコ社が当社の親会社であることに変更はございません。

①株式会社フィスコ

フィスコ社及びダイヤモンドエージェンシー社からは、当社の成長戦略の実現にはさらなる資金確保が必要であることへのご理解をいただいております。今般、第三者割当増資の引受先の選定に関しては、ようやく債務超過状態から解消したダイヤモンドエージェンシー社より手許資金が比較的潤沢であり、且つ大阪証券取引所JASDAQ市場に上場しているフィスコ社に対し割当先として要請をしたところ、快諾をいただくこととなりました。

なお、フィスコ社は、本第三者割当増資により同社の連結子会社であるダイヤモンドエージェンシー社の持株数をあわせて約 63.08%の当社株式を保有することとなります。フィスコ社の取締役1名及び監査役1名が当社の監査役を兼務しております。また本件の決議はフィスコ・グループと兼務を行っている取締役1名を除いて決議を行いましたので、親会社主導の意思決定とはならないものと考えております。当社としましては、従来どおり上場を維持しつつ、今後においても親会社との営業取引の予定はなく、自立独立した事業運営を行ってまいります。

② 株式会社ケーエスピーホールディングス

ケーエスピーホールディングス社は、平成20年6月に設立された法人持株会社であり、外食産業、コスメティックス・アパレルストア・サポート業、セールスプロモーション業を主要業務とする子会社株式会社ケーエスピーに対しオペレーション管理、マネジメントをおこなう会社であります。

フィスコ社の上位株主の1社（平成22年3月より、安定株主として、フィスコ社の1.36%の株式を保有）でもあるケーエスピーホールディングス社の代表取締役である駒田社長とフィスコ社においては、フィスコ社が従来の情報サービス事業及び金融関連コンサルティング事業から、インターネット旅行事業、デバイス事業、広告代理業までを統括して管理するための経営手法ならびに各事業運営方法において頻繁に意見交換も行ってまいりました。本件増資前から、駒田社長よりフィスコ・グループに対して、安定株主としてさらなる支援を行いたいという要望が寄せられており、今回を契機として、子会社である当社の増資引受可能性をフィスコ社より打診していただきました。

ケーエスピーホールディングス社の既存事業は、当社との現在業務シナジーは薄いものの、フィスコ社を介して、平成24年12月にケーエスピーホールディングス社の駒田社長と当社の代表取締役秋山との面談を通じて、両者の事業内容の説明を行い、当該業務オペレーション、またはセールスプロモーションノウハウは、当社及び個人旅行プランを提供している当社子会社イー・旅ネット・グループに寄与できる部分があると想定しており、かつケーエスピーホールディングス社は、親会社であるフィスコ社の安定法人株主として、2年半以上の保有実績があるため、今回は、少額の第三者割当先として選定いたしました。

なお、反社会的勢力との関係に関しては、第三者調査機関である株式会社ディー・クエストにより調査されており、問題ないとの報告を受けております。

(3) 割り当てようとする株式の数

株式会社フィスコ	普通株式	23,382株
株式会社ケーエスピーホールディングス	普通株式	389株

(4) 株券等の保有方針

割当予定先のフィスコ社は、当社の親会社として永続的な親子関係を構築することを前提に、割り当てを受けた株式について長期保有する方針と伺っております。当社はフィスコ社から、払込期日より2年以内に処分及び割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供され

ることに同意することにつき、確約書を取得致します。また当該株式を担保提供又は貸株を行う場合は、事前に当社に報告することを書面で確認しております。

フィスコ社が行ったダイヤモンドエージェンシー社に対する当社普通株式の現物出資につきましては、フィスコ・グループとして、当社とダイヤモンドエージェンシー社の資本関係を深めることにより、広告宣伝や販売促進をダイヤモンドエージェンシー社に委託し、広告宣伝戦略を両社で共有して拡大するビジネス上の連携を深め、その広告宣伝戦略を一層実効的にすることを意図していること、及びダイヤモンドエージェンシー社が債務超過状態にあることから、大手企業との新規取引に制約があるため早期に債務超過を解消することが必要なため、フィスコ単体の資産のポートフォリオから最善の手法にて当社とダイヤモンドエージェンシー社の成長基調に乗せるため、ダイヤモンドエージェンシー社には現物出資の形態をとり、資金需要の緊急度が高く、早急に開発資金を手当てしないと、競合の激しいデバイス事業を主戦場とする当社には研究開発の遅れは致命的なダメージを受けるとの判断から本第三者割当増資の方法を選択されたと伺っております。

ケーエスピーホールディングス社の保有方針は、中長期における純投資であります。当社の業績、今後事業連携の可能性及び株価次第で、売却の期間を決定したい旨の表明を受けております。また当社はケーエスピーホールディングス社から、払込期日より2年以内に処分及び割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得致します。さらに当該株式を担保提供又は貸株を行う場合は、事前に当社に報告することを書面で確認しております。

(5) 払込みに要する資金等の状況

フィスコ社及びケーエスピーホールディングス社からは新株の引受けにかかる資金（フィスコ社6億円、ケーエスピーホールディングス社1千万円）確保に関し、各社より預金残高を証する書面の提出を受け、資金状況に問題はないことを確認しております。なお、本新株式の発行については、フィスコ社より払込期日に全額を払い込むことの確約をいただいております。支障がない旨の確認書も受領しており、当社としてかかる払い込みに支障はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	17,401	19.67	40,783	36.34
株式会社ダイヤモンドエージェンシー	東京都港区南青山五丁目4番30号	30,000	33.92	30,000	26.73
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	29,438	33.28	29,438	26.23
エフエットホールディング株式会社	東京都千代田区四番町8-6パークハウス1701	781	0.88	781	0.70
森本 友則	東京都世田谷区	770	0.87	770	0.69
株式会社アイキューブ	東京都中央区日本橋人形町一丁目7番10号	707	0.79	707	0.63

石川芳郎	東京都港区	430	0.48	430	0.38
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2丁目4-3	400	0.45	400	0.36
株式会社ケーエスピーホールディングス	東京都千代田区九段北1-2-3	-	-	389	0.35
ネクス従業員持株会	東京都千代田区外神田六丁目5番12号偕楽ビル新末広6階	319	0.36	319	0.28
戸塚 仁	神奈川県鎌倉市	200	0.22	200	0.18
大阪証券金融株式会社	大阪府中央区北浜2丁目4-6	200	0.22	200	0.18
計	—	80,646	91.18	104,417	93.05

(注) 1. 所有株式数につきましては、平成24年11月30日時点の株主名簿に記載された数値を基準とし、平成24年12月14日付の筆頭株主の異動を加味して記載しております。

2. 提出日現在(平成25年1月23日)の発行済株式総数は88,447株であります。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数第3位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による平成25年11月期の当社業績に与える影響は軽微であると判断しておりますが、今後影響を与える事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 大規模希釈化に関する第三者委員会意見書

「本委員会は、本第三者割当増資の資金調達を選択(金額の必要性、相当性、選択の妥当性)とその発行条件を慎重に議論した。すなわち、新規案件を受託するために必要かつ確実な資金調達方法としての新株式発行の選択と発行条件の妥当性の検証である。

まず、本委員会では、株式会社ネクスが前回増資時の事業計画において、増資後短期間において金融機関からの追加融資の可能性が発生することへの予測が不十分であったことは、遺憾であるものの、前回増資後の財務体質の改善及び業績の回復によって予想を超える新規受注が発生したことによる先行開発資金調達の必要性が生じたこと及びその具体的な資金使途並びに予定している金額の妥当性については認めた。

また、短期間での間接金融による資金調達は困難であること、かつ株式会社ネクスの現状を鑑みて公募増資、ライツイシューの方法が選択できないことから、資金調達方法としての新株式発行による第三者割当増資の選択は妥当であると判断した。また、株式会社ネクスが、割当先として従来より、また今後も親会社として株式会社ネクスを全面的に支援する関係にある株式会社フィスコ及び従来からの株式会社フィスコの安定株主でありかつフィスコ・グループに対するさらなる支援活動の意欲を示している株式会社ケーエスピーホールディングスを選定する妥当性も認めた。

さらに、両社とも、前回増資の条件、株式会社ネクスの財務状況及び株式会社ネクス株の市場流動性を考慮し、保有期間については確約はしないものの、基本的には中長期保有の意向であること、及び会社法第199条第3項に規定される特に有利な発行には該当しない価額による割当であることを主な出資条件としていることは評価できる。

以上に加え、前回増資の経緯、それにより達成した効果及び株式会社ネクスの既存業績を考慮すると、株式会社ネクスが選択する本第三者割当増資による開発資金の増強は、同社のさらなる収益構造の改善のためにも、また企業価値向上のためにも必要な手立てであると判断することができ、本件増資の必要性および相当性には問題がないと思料する。」

以上のとおり、本第三者委員会からは、本第三者割当増資等につき必要性及び相当性が認められるとの意見が得られております。そして、平成25年1月23日開催の取締役会において、本第三者委員会の上記意見を参考に十分に討議・検討した結果、既存株主への影響を勘案しましても、本第三者割当増資等の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断致しました。

10. 支配株主との取引に関する第三者委員会意見書

「本件増資取引は平成25年1月23日にそれぞれの取締役会で決議していること、及び当該取引はNCXXの発行済株式総数、本件増資取引により発行される新株式数、株式の流動性、前期までの5期連続の純損失計上によるリスクを考慮し、特に有利な発行には該当しない価額で取引されたこと、並びにその取引の必要性は上記のとおり妥当なものであることから、本委員会は企業行動規範における「支配株主との重要な取引等に係る企業行動規範に関する実務上の留意事項等について」に抵触する事項はないものと思料する。

上記のとおり、第三者委員会より支配株主との重要な取引等に係る企業行動規範上問題がない旨報告を受けております。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成22年7月期	平成23年7月期	平成24年7月期
連結売上高	4,187百万円	2,855百万円	3,809百万円
連結営業利益	△15百万円	△45百万円	△270百万円
連結経常利益	△101百万円	△105百万円	△341百万円
連結当期純利益	△1,066百万円	△160百万円	△632百万円
1株当たり連結当期純利益	△30,078円	△4,386円	△16,225円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	14,939円	10,996円	11,388円

(注) 平成22年7月期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成22年7月31日までの16ヶ月間となっております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年1月23日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	88,447株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	6,600株	7.46%

(3) 最近の株価の状況

(i) 最近3年間の状況

	平成22年7月期	平成23年7月期	平成24年7月期
始 値	34,600円	32,800円	36,650円
高 値	57,000円	91,000円	61,000円
安 値	24,250円 円	24,000円	21,660円
終 値	30,200円	36,950円	23,300円

(注) 平成22年7月期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成22年7月31日までの16ヶ月間となっております。

(ii) 最近6ヶ月間の状況

	平成 24 年 7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
始 値	37,100 円	23,500 円	22,190 円	20,280 円	19,560 円	18,800 円
高 値	42,350 円	25,050 円	24,510 円	26,500 円	20,670 円	23,600 円
安 値	21,600 円	22,000 円	19,350 円	18,900 円	17,600 円	18,550 円
終 値	23,300 円	22,300 円	20,000 円	19,500 円	18,940 円	20,990 円

(iii) 発行決議日の前営業日における株価

	平成 25 年 1 月 22 日
始 値	28,500 円
高 値	28,500 円
安 値	28,500 円
終 値	28,500 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

発行期日	平成 21 年 4 月 30 日
発行株式数	18,750 株
調達資金の額	750,000,000 円
募集時点における発行済株式数	17,832 株
資金使途	借入金返済資金 事業運営資金 会社運営におけるコスト削減の為の資金
割当先	株式会社インデックス・ホールディングス
現時点における資金の充当状況	借入金返済、事業運営等に充当しました。

・新株予約権発行

発行期日	平成 23 年 6 月 29 日
発行株式数	272 個
当該発行による潜在株式数	6,800 株 (新株予約権 1 個につき 25 株)
発行価額	総額 1,539,928 円
調達資金の額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	301,600,128 円
募集時点における発行済株式数	36,582 株
資金使途	事業開発資金・事業運営資金
割当先	Brillance Hedge Fund Brillance Multi Strategy Fund
現時点における資金の充当状況	事業開発・事業運営等に充当しました。

・第三者割当増資

発行期日	平成 24 年 7 月 4 日
発行株式数	4,264 株
発行価額	1 株当たり 23,450 円
資金調達の額	99,990,800 円
募集時点における発行済株式数	41,046 株
資金使途	中国子会社設立費用等
割当先	株式会社アイキューブ (4,264 株)

現時点における資金の充当状況	中国子会社設立費用に充当しました。
----------------	-------------------

・ 転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	平成 24 年 7 月 4 日
新株予約権の総数	6 個
社債及び新株予約権の発行価額	1 個につき 750,628 円
当該発行による潜在株式数	23,027 株
資金調達額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	540,000,000 円
転換価額	23,450 円
割当先	株式会社フィスコ (23,027 株)
現時点における資金の充当状況	当社の債務と相殺いたしました。

・ 新株予約権発行

発行期日	平成 24 年 7 月 4 日
発行株式数	2 個
当該発行による潜在株式数	1 個につき 2,013,808 円
発行価額	24,374 株
調達資金額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	571,570,300 円
行使価額	23,450 円
割当先	株式会社フィスコ (24,374 株)
現時点における資金の充当状況	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得費用に充当しました。

株式会社ネクス新株式募集要項

(1) 発行期日	平成 25 年 1 月 23 日
(2) 発行新株式数	普通株式 23,771 株
(3) 発行価格	1 株につき 25,660 円
(4) 発行価額の総額	609,963,860 円
(5) 資本組入額	1 株につき 12,830 円
(6) 資本組入額の総額	304,981,930 円
(7) 払込期日	平成 25 年 2 月 8 日
(8) 募集又は割当方法	第三者割当
(割当先)	株式会社フィスコ (23,382 株) 株式会社ケーエスピーホールディングス (389 株)
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することが条件になります。

以上